



2021年11月26日

各位

会社名 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 荒木 直也  
(コード番号 8242 東証第1部)  
問い合わせ先 広報部長 井上 純子  
(TEL 06-6367-3181)

**(開示事項の変更) 株式会社関西スーパーマーケットと当社連結子会社である  
イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの株式交換の効力発生日の変更に関するお知らせ**

当社は、2021年8月31日付で公表いたしました「当社、株式会社関西スーパーマーケット、当社連結子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスによる食品事業における経営統合契約の締結、株式会社関西スーパーマーケットとイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの株式交換契約の締結、株式会社関西スーパーマーケットの会社分割による中間持株会社体制への移行、並びに子会社及び孫会社の異動に関するお知らせ」及び2021年10月29日付で公表いたしました「(開示事項の経過) 株式会社関西スーパーマーケットの株主総会における同社との経営統合に係る議案の承認について」のとおり、株式会社関西スーパーマーケット(以下「関西スーパー」といいます。)と当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社(以下「イズミヤ」といいます。)及び株式会社阪急オアシス(以下「阪急オアシス」といいます。また、イズミヤ及び阪急オアシスを総称して「当社子会社」といい、当社、イズミヤ及び阪急オアシスを総称して「当社グループ」といいます。)との間で、当社グループと関西スーパーの事業を統合し、関西スーパーを当社の子会社とする経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に関する契約を締結しました。また、本経営統合の一環として、当社子会社及び関西スーパーが、関西スーパーを株式交換完全親会社とし、当社子会社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に係る契約をそれぞれ締結し、本経営統合に向けた手続きを進めてまいりましたが、本日付で本株式交換の効力発生日を2021年12月15日に変更することを目的として、関西スーパー、当社子会社との間で経営統合契約書変更覚書を締結し、また、当社子会社と関西スーパーとの間でそれぞれ株式交換契約変更契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の内容

変更前 本株式交換の効力発生日 2021年12月1日(水)(予定)

変更後 本株式交換の効力発生日 2021年12月15日(水)(予定)

## 2. 変更の理由

本株式交換は、関西スーパー及び当社子会社において、2021年10月29日開催のそれぞれの臨時株主総会による承認を受けたうえで、2021年12月1日を効力発生日として行うことを予定しておりました。

しかしながら、関西スーパーの株主であるオーケー株式会社から、神戸地方裁判所に対して本株式交換の差止めを求める仮処分命令の申立てがなされ、2021年11月22日、同裁判所において本株式交換を仮に差し止める決定（以下「本仮処分決定」といいます。）がなされました。

本仮処分決定に対し、2021年11月24日付で、関西スーパーより神戸地方裁判所に対して保全異議の申立てが行われておりますが、当該状況に鑑み、当社及び当社子会社は本日付で本株式交換の効力発生日を2021年12月15日に変更することについて関西スーパーとの間で合意いたしました。

また、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上